

合志市教育大綱に基づく「生涯スポーツの推進」概要

令和6年11月5日

生涯学習課 スポーツ振興班

教育の健康

○生涯スポーツの推進

- ①市民のニーズに合った大会種目やイベントを開催して、市民のスポーツの機会の充実を図ります。
- ②社会体育（スポーツ）活動が、健康促進やコミュニティの結束力強化につながるよう地域に根ざしたスポーツ活動の支援と地域住民交流を促進します。
- ③社会体育施設の維持・管理を適切に行い、施設のネット予約システム導入など利用者ニーズへ対応します。

本市では、生涯スポーツの推進を図ることを目的に、①～③の取り組みを進めています。具体的には・・・

- ①市民が気軽にスポーツに取り組むことができる機会として、年4回の市主催スポーツイベントを実施しています。
 - ・各区対抗ニュースポーツ大会
 - ・スポーツフェスティバル
 - ・健康カントリーマラソン大会
 - ・春ウォークラリー大会
- ②地域に根ざしたスポーツ活動の支援と地域住民交流を促進することを目的とし、総合型地域スポーツクラブとの連携を密に行っています。
- ③市民が安全で快適に利用できるよう、市内社会体育施設の運営・維持管理・点検・修繕・工事を行っています。

①市民のニーズに合った大会種目やイベントを開催して、市民のスポーツの機会の充実を図ります。

市民が気軽にスポーツに取り組むことができる機会として、年4回の市主催スポーツイベントを実施しています。

各区対抗ニュースポーツ大会

各区のチーム対抗戦とし、各地区でのレクリエーション大会開催を目的としたニュースポーツの普及と親睦融和を目的とし開催。

スポーツフェスティバル

スポーツに最適な秋に、市民が楽しく体を動かし、リフレッシュしていただくことを目的に開催。市内各地で各種目協会の大会が開催される。

健康カントリーマラソン大会

マラソン競技を通して市民の体力づくり・健康増進の意識向上・親睦融和を図ることを目的とし開催

春ウォークラリー大会

合志市の自然に触れながら早春の野道をのんびり歩くことにより、日頃見落としがちな春の芽吹きを肌で感じ、家族や友人、見知らぬ人同士も親睦を深めるとともに市民の健康増進・体力づくりに寄与する

【各大会の参加者推移】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
各区対抗ニュースポーツ大会	54 ※体験会	443	526	中止	中止	268	355 ※29区
スポーツフェスティバル	251 ※市のみ	359	250	中止	中止	218	206
市民マラソン（のべ人数）	429	435	484	中止	420	464	366
春ウォークラリー大会	26 ※体験会	95	中止	65	中止	42	60
参加者計	760	1,332	1,260	65	420	992	987

②社会体育（スポーツ）活動が、健康促進やコミュニティの結束力強化につながるよう地域に根ざしたスポーツ活動の支援と地域住民交流を促進します。

地域に根ざしたスポーツ活動の支援と地域住民交流を促進することを目的とし、総合型地域スポーツクラブとの連携を密に行っています。

【本市の総合型地域スポーツクラブ】

クラブこうし

クラブこうしは、H15.4.19「クラブにしごうし」として青少年の健全育成と地域住民の生涯スポーツの推進を図り「元気あふれ、誇れるわが町・西合志」を目指して健康で連帯感溢れる町づくりに貢献することを目的として設立された。また、平成27年度より「クラブこうし」とクラブ名を変更し活動している

ヴィーブル FUN クラブ

ヴィーブル FUN クラブはトランポリンに特化したクラブである。多世代が気軽に始めることができ、体幹やバランス感覚、運動能力を養っている。一年を通して行っているクラスと、短期や単発の体験教室を実施している。クラスレクリエーションなどの体験教室依頼も受け付けている。

【市の目指す姿と総合型地域スポーツクラブの関わりの重要性】

合志市総合計画(第3次基本構想 第1期基本計画)

2027年
目指す姿

市民がスポーツに親しみながらいきいきと暮らせるまち

対策・取組

社会体育（スポーツ）による
地域活性化の促進

総合型地域スポーツクラブの支援を通じて、地域のスポーツ活動に対する支援と地域住民の交流を促進します。

市の支援

総合型地域スポーツクラブの関わり

総合型地域スポーツクラブは、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤として、年齢や性別、障害の有無を問わず、地域住民が公共スポーツ施設や学校体育施設などの身近な場所でスポーツに親しむ機会を提供し、地域スポーツの担い手としての重要な役割を果たしている。

③社会体育施設の維持・管理を適切に行い、施設のネット予約システム導入など利用者ニーズへ対応します。

市民が安全で快適に利用できるよう、市内社会体育施設の運営・維持管理・点検・修繕・工事を行っています。

【本市の社会体育施設】

○体育館 7 施設

		施設等名称	所在地	概要
体 育 館	1	栄体育館	栄 1230-1	バドミントンコート 3 面 バレーボールコート 1 面 研修室
	2	市武道館	幾久富 1450-3	剣道場 1 面 柔道場 1 面
	3	泉ヶ丘体育館	豊岡 2526-9	バドミントンコート 4 面 バレーボールコート 2 面 バスケットボールコート 1 面
	4	西合志体育館	合志市野々島 4440	バドミントンコート 3 面 バレーボールコート 1 面 バスケットボールコート 1 面 柔道場
	5	黒石市民センター体育館	須屋 2788 番地	バレーボールコート 1 面 バドミントンコート 3 面 軽運動室 1 面
	6	妙泉寺体育館	須屋 1957	バドミントンコート 3 面 バレーボールコート 1 面 軽運動室 1 面
	7	須屋市民センター体育館	須屋 1399 番地	バドミントンコート 3 面

○グラウンド 10 施設

		施設等名称	所在地	概要
グラウンド	1	栄グラウンド	栄 2295-138	サッカー 1面 ソフトボール 1面 ゲートボール場
	2	合志小跡グラウンド	幾久富 1290	運動広場 1面
	3	合生グラウンド	合生 1261-6	ソフトボール 1面
	4	福原グラウンド	福原 1027	ソフトボール 1面
	5	上生グラウンド	上生 100	運動広場 1面
	6	中央運動公園 グラウンド	野々島 5500	サッカー 1面 ソフトボール 2面 軟式野球 1面(両面とること) ゲートボール 6面
	7	中央運動公園 ゲートボール場		ゲートボール場 6面
	8	黒石公園グラウンド	須屋 2776-1	ソフトボール 1面
	9	みずき台グラウンド	須屋 2811-2	サッカー 1面
	10	須屋市民センター グラウンド	須屋 1399 番地	ゲートボール場1面

○テニスコート 2 施設

		施設等名称	所在地	概要
テニスコート	1	泉ヶ丘テニスコート	豊岡 2526-9	人工芝テニスコート 1面
	2	みずき台テニスコート	須屋 3550	テニスコート 3面

令和5年度の主な修繕・工事

修繕・工事名	内容
泉ヶ丘体育館床研磨工事	老朽化した体育館床面の研磨
黒石グラウンド門扉取付他工事	利便性向上のための門扉取付及び既設階段への手摺取付
トレーニングジム機器修繕	老朽化及び破損した機器の修繕
黒石グラウンド野球場ダッグアウト内ベンチ修繕	老朽化及び破損したベンチの修繕

令和6年度の主な修繕・工事

修繕・工事名	内容
泉ヶ丘テニスコート人工芝部分修繕	老朽化したオムニコート（人工芝）の修繕
市内体育施設冷水器設置及び更新工事	冷水器の設置及び老朽化した冷水器の更新
みずき台テニスコート修繕工事	老朽化したクレイコートの修繕
体育館 LED 照明器具賃貸借	体育館照明器具（水銀灯）の LED 化

【総合運動公園の解体に伴う代替地について】

中九州横断道路が「合志市総合運動公園」の一部に架かることに伴い、同公園内のスポーツ施設である、野球場、弓道場、テニスコートは解体され、多目的グラウンドは工事期間後は使用が出来なくなります。



それぞれのスポーツ施設の令和7年度からの整備計画（案）については、別添「合志市スポーツ施設（総合運動公園代替地）整備計画」のとおりとなります。

合志市スポーツ施設（総合運動公園代替地）整備計画（案）

背景

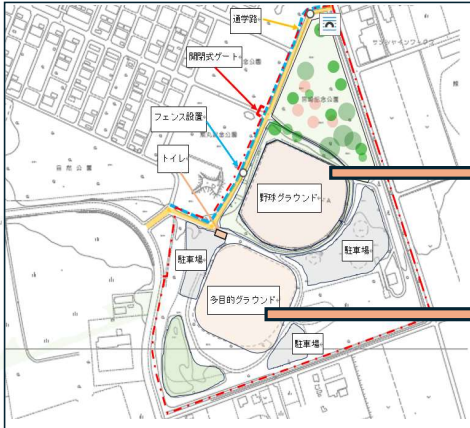
中九州横断道路が「合志市総合運動公園」の一部に架かることに伴い、同公園内のスポーツ施設である、野球場、弓道場、テニスコートは解体され、多目的グラウンドは工事期間後は使用が出来なくなる。それぞれのスポーツ施設の令和7年度からの整備計画（案）については以下のとおり。

野球場 多目的グラウンド

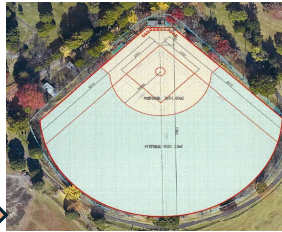
野球場については、合志市内に社会人の軟式野球の「公式戦」ができる野球場は総合運動公園しか無かったため、早急に恵楓園グラウンドを借用し、軟式野球の公式戦ができる野球場を整備する。また、合志中学校グラウンドにナイター設備を設置し、一般貸出を行う。多目的グラウンドについては、解体はされないものの中九州横断道路の工事期間後は、文化財など状況次第ではあるが、使用ができなくなる。そのため、恵楓園グラウンドを借用し、野球場と併せて多目的グラウンドも整備する。また、中央運動公園グラウンドはR8年度まではこれまで通り使用できるため、恵楓園グラウンドの整備中はこちらを使用してもらう。

恵楓園グラウンド

R6借用協議・測量設計⇒R7整備工事⇒R8供用開始予定



野球場（ナイター整備なし）



多目的G（ナイター設備なし）



合志中学校グラウンド（ナイター設備設置）

R6設計・学校協議⇒R7工事⇒一般貸出開始予定



野球場、サッカーGの一般貸出を行う

中央運動公園グラウンド（老朽化に伴う再整備：都市計画課）

R7基本計画⇒R8設計⇒R9・10工事⇒R11共用開始

R7年度の借用に向けて協議を行う

熊本高等専門学校
国府高校野球場
熊本学園大学

弓道場



弓道場については、合志市には総合運動公園にしか無かった。そのため、代替地を早急に検討する必要がある。

代替地候補（案）（R6.10月現在）

- ・総合運動公園北側残地（中九州横断道路の有料化による料金所設置箇所次第）
- ・須屋浄化センター跡地
- ・恵楓園グラウンド

テニスコート



テニスコートについては、みずき台テニスコート、泉ヶ丘テニスコートの2箇所があるため、急ぎではないが、検討は必要がある。

代替地候補（案）（R6.10月現在）

- ・須屋浄化センター跡地
- ・恵楓園グラウンド

全体スケジュール

野球場・多目的グラウンド・弓道場・テニスコート整備スケジュール（案）

	項目	R6年度												R7年度												R8年度												R9年度		R10年度		R11年度	
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	3	4	3	4	3			
野球場	恵楓園グラウンド						設 計			工 事												供 用																					
	合志中学校（ナイター設備設置）						設 計			工 事						供 用																											
	熊本高専・国府高校・熊本学園大学						借用協議			借 用																																	
	中央運動公園グラウンド									基本計画												設 計												工 事		供 用							
多目的グラウンド	恵楓園グラウンド						設 計			工 事												供 用																					
	中央運動公園グラウンド									基本計画												設 計												工 事		供 用							
弓道場	須屋浄化センター跡地（仮）									設 計												工 事														供 用							
テニスコート	須屋浄化センター跡地（仮）									設 計												工 事														供 用							